平戸中継ポンプ場等　管理要項

（目　　的）

第１条 この要項は、平戸中継ポンプ場等の運転、管理に係わる基本事項を定めるものである。

（運転水位）

第２条 下水管渠から溢水事故を防止するため、ポンプ場の流入管渠の水位を以下のとおり運転すること。

ポンプ場	流入管渠水位
平戸中継ポンプ場	T.P+21.0m 以内
荒川第３雨水ポンプ場	T.P+24.0m 以内
玉井中継ポンプ場	T.P+28.9m 以内

（汚水ポンプの運転）

第３条 汚水ポンプの運転は、次のとおり運転すること。

ポンプ場	汚水ポンプの運転
平戸中継ポンプ場（汚水）	汚水ポンプ井水位による自動運転
玉井中継ポンプ場	ポンプ井水位による自動運転

（雨水ポンプの運転）

第４条　ポンプ場の雨水ポンプの運転は、次のとおり運転すること。

ポンプ場	雨水ポンプの運転
平戸中継ポンプ場（雨水）	雨水ポンプ井内 T.P+21.8m 以内
荒川第３雨水ポンプ場	ポンプ井内 T.P+24.0m 以内

※雨水ポンプは河川水位、降雨量等の状況により予防保全的な対応を図ること。

（ポンプ場及び付帯設備の除草作業等）

第５条　ポンプ場及び付帯設備の除草作業、高木剪定及び水草除草は、次の定める回数のほか、必要に応じて行うこと。なお、特別に期間を指定する場合は、次の備考欄に記載する。備考欄に記載の期間に実施が困難である場合は、発注者と事前に協議を行うこと。

施設名	年間回数	作業種別	備考
平戸中継ポンプ場	2 回	除草	
荒川第 3 雨水ポンプ場	2 回	除草 高木剪定	緑地帯※は 8 月上旬、10 月上旬 １回/３年　令和８年度実施
玉井中継ポンプ場	2 回 ―	除草 高木剪定	 １回/３年　令和８年度実施
八町樋管	2 回	除草	履行検査用地※を 5 月上旬、10 月 （放流渠下流部は年 1 回）
荒川第 2 雨水幹線樋管	2 回	除草	履行検査用地※を 5 月上旬、10 月
大麻生樋管 三尻都市下水路	2 回 1 回	除草	履行検査用地※を 5 月上旬、10 月 三尻都市下水路※を 10 月
荒川第 1,2,3,4 調整池	2 回	除草	
玉井在家調整池	2 回	除草	街路樹を含む。
別府雨水幹線用地	2 回	除草	
荒川第 2 幹線用地	2 回	除草	
平戸都市下水路	2 回	除草	
荒川第 2 調整池	― ―	水草除草 高木剪定	１回/２年　令和８年度、令和１０年度実施 １回/３年　令和８年度実施

※除草の範囲は別紙に明記する。

（予備機の運転）

第 6 条　予備機は、機器の保全管理のため、原則として一定期間ごとに稼働機と交代して運転するものとする。

（特記事項）

玉井中継ポンプ場の受変電設備更新工事を令和 8 年度から令和 9 年度に予定しているため、本委託発注者、工事受注者から打合せ等の会議の出席、貸与資料等の提供依頼があった際は調整のうえ対応すること。

施設概要

施設名称：平戸中継ポンプ場

所 在 地：熊谷市銀座六丁目 9 番 5 号

敷地面積：25.7ha

揚 水 量：6.31 ㎥/分（晴天時）

主要設備一覧：

⑴ 沈砂池設備

沈砂池　5 池（汚水 1、雨水 4）

自動除塵機　5 基（汚水 1、雨水 4）

自動沈砂掻場　汚水 1 基

自動集砂装置　雨水 4 基

⑵ ポンプ設備

ア 【汚水ポンプ】

立軸斜流　φ400 ㎜×4 台（内 1 台予備）

揚水量　20 ㎥／分台、37kW2 台（平成 26 年度設置）

14 ㎥／分台、30kW2 台（平成 26 年度設置）

イ 【雨水ポンプ】

立軸斜流　φ900 ㎜×4 台（平成 21 年度設置）

揚水量　100 ㎥／分台

電動機　電気掛 90kW×2 台

原動機　ディーゼルエンジン 89kW×2 台

ウ 電気設備

受電容量　295kW

自家発電機　625kVA

原動機　ガスタービンエンジン

施設名称：荒川第 3 雨水ポンプ場

所 在 地：熊谷市佐谷田 4,024 番地 2

敷地面積：90.6ha

揚 水 量：1117.9 ㎥（雨天時）

主要設備一覧：

⑴ 沈砂設備　6 池

⑵ ポンプ設備

スクリューポンプ　φ3,000 ㎜×5 台

揚水量　220 ㎥／分台

原動機　ディーゼルエンジン 730ps×5 台

⑶ 電気設備

受電設備　220kW

自家発電機　250kVA

原動機　ディーゼルエンジン 300ps

施設名称：玉井中継ポンプ場
所 在 地：熊谷市玉井 1,973 番地 336
揚 水 量：5.04 ㎥（晴天時）
主要設備一覧：
⑴ ポンプ設備
立軸うず巻ポンプ φ250 ㎜×3 台（1 台予備）
（水中ポンプ）
揚水量 4.5 ㎥／分台、出力 22kW
⑵ 電気設備
受電容量 75kW
自家発電機 100kVA
原動機 ディーゼルエンジン 150ps

施設名称：熊谷第 1 処理分区流量計
所 在 地：熊谷市佐谷田 3,573 番地 2 地先
施設名称：熊谷第 2 処理分区流量計
所 在 地：熊谷市佐谷田 371 番地 17 地先
施設名称：熊谷第 3 処理分区流量計
所 在 地：熊谷市太井 379 番地 1 地先
施設名称：元荒川第 1 処理分区流量計
所 在 地：熊谷市玉井 557 番地先
施設名称：元荒川第 4 処理分区流量計
所 在 地：熊谷市上川上 515 番地 5 地先
施設名称：雀宮団地内流量計
所 在 地：熊谷市上川上 1,093 番地 29 地先
施設名称：八町樋管
所 在 地：熊谷市佐谷田 4,060 番地
施設名称：荒川第２雨水幹線樋管
所 在 地：熊谷市広瀬 987 番 2 地先
施設名称：大麻生樋管
所 在 地：熊谷市大麻生 1,463 番 5 地先